

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府京都市伏見区横大路千両松町78番地

氏 名 光アスコン株式会社  
代表取締役 喜多川 光世

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県知事 荒井正吾



許可の年月日 平成27年 4月26日

許可の有効年月日 平成32年 4月25日

1. 事業の範囲

事業の区分：積替えを含まない

取り扱う産業廃棄物の種類

廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を除く)、工作物の新築・改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物(石綿含有産業廃棄物を除く) 以上11種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さの種類

該当なし

3. 許可の条件

該当なし

4. 許可の更新または変更の状況

平成12年 4月26日 新規許可、  
平成14年 8月27日 変更届(代表者)、  
平成17年 4月26日 更新許可、  
平成19年10月10日 変更届(代表者)、  
平成22年 4月26日 更新許可、  
平成22年 7月15日 変更届(代表者)、  
平成27年 4月26日 更新許可、

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有